## 庄原市行政評価シート

# 平成 26 年度評価

事務事	業名	まちなか活性化補助	]金			
実施期間	平成	18 年度 ~ 平成	年度	(終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課	商工観光課

長期総合計画	02-02-	-01	さとやま資源の活用で地域が	が輝くまな	5(産業・	交流)	商工業の活性化	í		商業の振興
予算科目	会計	01	一般会計	款	07	商工費		項	01	商工費
	目	02	商工振興費	事業	4201	商工振	興事業			

対象者	旧市町の中心となる区域で事業を行う者	対象者数など	
根拠法令·計画等	庄原市まちなか活性化補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第105号)		
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/industry/shokog	yo/post-85.htm	<u>ıl</u>

実施目的	まちなかの空き店舗等を活用し、活性化事業を実施するものに補助金を交付し、まちなかの活性化及びにぎわいを再生することを目的とする。
事務事業の 概要	(1) まちなかギャラリー等開設事業【借上料・改装費補助】 【借上料補助】借上料の2分の1以内(限度額月額4万円・補助期間2年) 【改装費補助】改装費の3分の1以内(限度額240万円・補助回数1回限9) (2) 空き店舗等活用創業支援事業【借上料補助・改装費補助】 【借上料補助】借上料の2分の1以内(限度額月額4万円・補助期間2年) 【改装費補助】改装費の3分の1以内(限度額50万円・補助回数1回限9) (3) まちなかイベント事業【事業補助】 【事業費補助】補助対象経費は謝礼金、消耗品費、借上料、委託料、備品、その他の経費の合計で2分の1以内(限度額40万円・補助回数1回限9) (4) まちなか活性化店舗改装支援事業【改装費補助】 【改装費補助】改装費の3分の1以内(限度額50万円・補助回数1回限9) ・事務の流れ・・・申請受付→補助金交付決定→完了検査(事業終了後)→補助金交付確定→補助金交付

	年度別	実績概要
平成	(1)まちなかギャラリー等開設事業【借上料・改装費補助】	0件 0千円
23	(2)空き店舗等活用創業支援事業【借上料補助・改装費補助】	8件 2,940千円
年度	(3)まちなかイベント事業【事業費補助】 (4)まちなか活性化店舗改装支援事業【改装費補助】	0件 0千円 2件 966千円
平成	(1)まちなかギャラリー等開設事業【借上料・改装費補助】	0件 0千円
24	(2)空き店舗等活用創業支援事業【借上料補助・改装費補助】 (3)まちなかイベント事業【事業費補助】	15件 4,443千円 0件 0千円
年度	(4)まちなか活性化店舗改装支援事業【改装費補助】	0件 0千円
平成	(1)まちなかギャラリー等開設事業【借上料・改装費補助】	0件 0千円
25	(2) 空き店舗等活用創業支援事業【借上料補助・改装費補助】	9件 3,665千円
年度	(3)まちなかイベント事業【事業費補助】 (4)まちなか活性化店舗改装支援事業【改装費補助】	0件 0千円 2件 530千円

実績指標 (単位:千円)

事構助金       内容       H 23 H 24 H 25 合計         事構助金       事業費       4,195 12,544         事業費(インプット)       事業費計 3,906 4,443 4,195 12,544         国県補助金 財 地方債 源 その他 一般財源       事業費計 3,906 4,443 4,195 12,544         一般財源       単位 基準値 H 23 H 24 H 25 合計         実績 (アウトプット) 3       1 補助金交付件数 件 11 15 13 39         成果 (アウトカム) 3       1 補助金利用による新規開業店舗数 件 1  6  4  11         債 素       1 補助金利用による新規開業店舗数 件 1  6  4  11         債 考       1 付  1  6  4  11															
事業費       事業費計 3,906 4,443 4,195 12,544         国県補助金       事業費計 3,906 4,443 4,195 12,544         地方債 2の他 -般財源       3,906 4,443 4,195 12,544         上機財源       単位 基準値 H 23 H 24 H 25 合計 2 (アウトプット)         実績 (アウトプット) 3 3 9 (アウトプット) 3 3 9 (アウトカム) 6 (アウトカム) 6 (アウトカム) 7 (アウトカム)			項	目		内	容		Н	23	Н	24	Н	25	合計
事業費       事業費計       3,906       4,443       4,195       12,544         はたいします       地方債       での他       0		事	補助金							3,906		4,443		4,195	12,544
事業費     事業費計 3,906 4,443 4,195 12,544       (インプット)     国県補助金 地方債 2の他 -般財源     0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		業													0
財 地方債   2の他   3,906   4,443   4,195   12,544   1   15   13   39   1		費													0
財 地方債   2の他   3,906   4,443   4,195   12,544   1   15   13   39   1	事 業 費							事業費計		3,906		4,443		4,195	12,544
成果(アウトカム)       その他 一般財源       3,906       4,443       4,195       12,544         大成果(アウトカム)       1 補助金利用による新規開業店舗数       件       単位       基準値       H       23       H       24       H       25       合計         成果(アウトカム)       1       補助金利用による新規開業店舗数       件       1       6       4       11         2       3       6       4       11       6       4       11         3       6       6       4       11       6       4       11	(インプット)		国県補	助金											0
一般財源     3,906     4,443     4,195     12,544       実績 (アウトプット)     1 補助金交付件数     件     11     15     13     39       3     4     11     15     13     39       3     5     6     4     11       0     1     補助金利用による新規開業店舗数     4     1     6     4     11       2     3     6     4     1     0       3     6     4     1     0       0     0     0     0     0		財	地方侵	Ę											0
実績 (アウトプット)     指標名称     単位     基準値     H     23     H     24     H     25     合計       ま積 (アウトプット)     1     補助金交付件数     件     11     15     13     39       る     2     0     0     0     0       成果 (アウトカム)     1     補助金利用による新規開業店舗数     件     1     6     4     11       2     3     0     0     0		源	その他	1											0
実績(アウトプット)     1 補助金交付件数     件     11 15 13 39       成果(アウトカム)     1 補助金利用による新規開業店舗数     件     1 6 4 11       2 3     0       3 0     0       3 0     0       3 0     0       3 0     0       3 0     0       4 0     0       3 0     0			一般則	才源						3,906		4,443		4,195	12,544
実績(アウトプット)     1 補助金交付件数     件     11 15 13 39       成果(アウトカム)     1 補助金利用による新規開業店舗数     件     1 6 4 11       2 3     0       3 0     0       3 0     0       3 0     0       3 0     0       3 0     0       4 0     0       3 0     0							1								
実績(アウトプット)       2       0         3       0         成果(アウトカム)       1 補助金利用による新規開業店舗数 件 1 6 4 11         2       0         3       0				‡	<b>旨</b> 煙名称		単位	│	Н	23	Н	24	Н	25	合計
(アウトカム)     3     0       成果(アウトカム)     1 補助金利用による新規開業店舗数件 1 6 4 11 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		1	補助金		旨標名称			基準値	Н		Н		Н		
成果(アウトカム)     1 補助金利用による新規開業店舗数     件     1 6     4 11       2 3     0       3     0	実績		補助金		旨標名称			基準値	Н		Н		Н		39
成 果 (アウトカム) 2 3 0	実 績 (アウトプット)	2	補助金		旨標名称			基準値	H		H		H		39 0
(アプトガム) 3 0	(アウトプット)	2		交付件数		<b>V</b>	件	基準値	H	11	H	15	H	13	39 0 0
	(アウトプット)  成果	2 3		交付件数		<b>数</b>	件	基準値	H	11	H	15	H	13	39 0 0 11
備 考	(アウトプット)  成果	2 3 1 2		交付件数		<b>数</b>	件	基準値	H	11	H	15	H	13	39 0 0 11 0
	(アウトプット) 成果 (アウトカム)	2 3 1 2		交付件数		<b>数</b>	件	基準値	H	11	H	15	H	13	39 0 0 11 0

事務事業名	まちなか活性化	補助金			<b>所管課</b>		商工	<b></b>	<u>;誅</u>	
<b>-</b>						<del></del>				
	評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会		評価			
分布は、A:+1,B:0,C-1	で総回答数で割り、小数点	点以下四捨五入。ただ	≟し、A−C又はC−A	がBより多い場合(	はA',C'に補正する	市民	意見		評価委	<b>美員会</b>
-	優先 度		Α	В	В	分布	平均		分布	平均
	)他の事業と比較し、優					5			2	
	)他の事業と比較し、優 )他の事業と比較し、優					6 5	0		4	0
		変元及り、四・子木					-	_	ハモ	
_	認 知 度	容は知られている	<b>B</b> 事業である。	С	С	分布 1	平均		分布 0	平均
	は、おおむねの内容は					6			2	
C 一部の者を	を除き、事業があること	すら知られていな	ر۱ <sub>°</sub>			9	-1		5	-1
	有 効 性		В	B'	В	分布	平均		分布	平均
	て、効果・成果が高い					4			0	
	て、効果・成果が中く		,			4	0		6	
	」て、効果・成果が低い ■ ★★ ★★ 〒 ★		Α			8		+	1 1	0
	を <b>益者満足度</b> <sup>象者)は、満足している</sup>		Α	С	A	分布	平均		分布 <sub>4</sub>	平均
B どちらともし		手木  いっこのも。				1			3	
	象者)が、満足できない	<b>・事業内容である。</b>	(改善要望がま	ふる ほか。)		3	-1		0	1
市民	(納税者)納谷	<b>里度</b>	B	C,	В	分布	平均		分布	平均
	、4473 170 1日 / 4473 1  ・自己負担・内容等か		_	•		2		$\overline{}$	0	
B どちらともし		0. M & D W / O -	別はてこのよい	: (0).00		3			7	
	・自己負担・内容等か	ら、対象者以外は	納得できない事	፤業であ <u>る。</u>		7			0	0
-	代 替 性		Α	В	В	分布	平均		分布	平均
	■	■	, ,			3		$\dashv$	2	
	と施も可能であるが、4				る。	7			4	
	は委託や助成とし、民間					6	0		1	0
まちづく	り基本条例	適合性	В	C,	В	分布	平均		分布	平均
A 市民(団体:	等を含む。)の自立を促	<b>足進する事業であ</b> る	<b>5</b> .			3			0	
	な促進までは期待できた。					4			4	
	ョに沿った実施形態と 			:(終了を含む。)	事業である。	9	0		3	0
所管	課評価	事業見直	し							
	エリアの店舗状況を考 また、申請の少ない「ま									め評価
所管課が課題と 考える内容	小規模店舗だけでいる。また、「まちなた	かギャラリー等開設	:事業」「まちなか	ケイベント事業」に	こついては、申請	件数が少	〉ない状況	であ	る。	となって
市民意見	(プラモニ)	※市民意見は、意 ※全意見は、ホー			, (プラモニとして(					
意見数分布	現行どおり	拡	見直	し <b>縮</b>	宿小	終	了	糸	総回答	
あんながら	1	5	6		1	1			14	
ビッグもフい さい店のた ・テナントに 【拡充】	り】 グセンターは、大きなバンスタもザグザグもラムンのの事業ならわかりま に拡大するのはおかしい	一も同じではないて すがコンセプトがす いと思う。	ですか。 ちゃんと ずれているので	と庄原の市民を雇 は。	雇って、市民が買	い物に行	fっていま <sub>で</sub>		_	

・現行の補助事業では対象が市街地(まちなか)に所在する小規模空き店舗の改装や市街地でのイベント助成と限定されていて対象地 区の市街地では経営が成り立つ業種が限られる。ジョイフルやウイルなどショッピングセンターが対象外という判断もおかしい、もともと地元の商店が主体なので空き店舗に出店の時この補助制度が対象になれば助かる。過去に申請したが断られたこともある。

・補助の限度額をもっと増やしてもいいと思います

### 【見直し】

主な 意見

- ・事業の継続が図られてこその補助金であると思うが、現在の体制では補助金支給後の営業状況等のチェックや経営状態の把握が出来ていない。補助対象者への継続的な支援や把握を行う上で、経営指導等に通じた機関を経由した補助の形態に変更もしくは、協同して の補助制度に変えていくべきである。
- ・補助金を交付後、成果がどうだったか把握しておられますか?また、まちなかの店舗に対して補助することと、ジョイフルやウィルへの助成は、大店舗か市街地かどちらをのばそうとしているのか分かりません。

・何年も同じことの繰り返し。もう街中に若者は住んでいません。高齢者ばかりで意欲がない。 全国を見てもシャッター通りは同じこと。国にも県にも市にも考える力のある人はいない。シャッター通りは全国金太郎飴。庄原・西城・東 城を考えているのだろうが。他の旧町は市場はなくなりました。

## 行政評価委員会評価 事業見直し

※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、 ホームページに掲載しています。

空き店舗等活用創業支援事業については、次の事項に留意し、真に活性化につながり、かつ、市民の利便性が向上する施策となるよ う努められたい

・ジョイフル・ウイル西城については、大型店の優位性、事業目的の趣旨、既存テナントとの公平性等を考慮し、本補助事業の対象と すべきでないという意見とまち全体の活性化を図るため対象とすべきとの両論あったが、対象とすべきでないとの意見が多かった。

・補助金利用者に対し、経営計画の熟慮と地域活性化に資する意識醸成を図るとともに商工会議所等と連携し経営指導等を行うこ

・本制度に限らず総合的な施策を展開する中で買い物弱者の対策を行うこと。

まちなかイベント事業の利用が低迷している理由は、需要がないのではなく、活用が図れる制度でないことが原因であると考える。複 数回での利用が可能などイベントの定着が図られる制度に変更し、事業を継続されたい。

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡充	見直し	縮小	終了
計画力和			6	1	

#### 【見直し】

総括

意見

①見直しの時期だと考えます。

過去の対象者が納税しているかどうか、納税に繋がらない事業では、効果は継続していかない。

対象者には、商工会議所等に加入を勧め、経営指導も必要に応じて行い、納税に結びつける。

・ョッピングセンター等の場合すでに他の補助金等により整備されていれば、重複にならないか危惧し、まちなかより条 件が良くなり、まちなか活性化の進捗を鈍化させる可能性がある。

「まちなかギャラリー等開設事業」は、既存の施設で対応可能と考えられ廃止はやむなし。

「まちなかイベント事業」は、補助対象項目をPR費用や会場使用料等に制限し、補助回数を毎月1回まで等、回数を増や して継続が望ましい。

- ②・何故空き店舗となるのかの構造的課題解決の視点からの事業構築が必要である。
- ・本事業は平成10年の大規模店舗の規制緩和に伴い措置されたものとのことであるが、経時的関係からも地域情勢が大き く変化しており、対応を変化するべきである。
- ・買い物弱者等に配慮した対応が求められているのではないか
- ・まちなかイベント事業の申請が少ないとのことであるが、活性化の定着のためにはある程度の年数が必要であり、補助回 数1回が課題ではないかと思われる。無論、補助金のバラマキは良くありませんが。 ・ジョイフルやウイル西城の空テナント対応は対象にすべきではないと思います。

③まちなか活性化には時間と努力が必要だと思います。また、いくら努力し、試行錯誤しながら事業を進めても、なかなか よい結果に繋がらない現実もあると思います。

地域の活性化を考えれば、ショッピングセンター内の空き店舗も対象とするのは仕方のないことだと思います

まちなかギャラリー等開設事業・まちなかイベント事業については、市民と市が共同で企画実行する方向にしたらいいと 思います。

④新しく何かを始めようとする方には、とてもよい制度である。この制度がある事をしらない市民が多いと思うので、もっとアピールすると よいと思う。

「まちなか」の活性化が本来の目的なら、大型店舗内を対象とするのは、判断の迷うところであるが、市民としては、どこも賑わってほし いとも思う

申請件数の少ない事業は縮小を検討してもよいのではないか。

今、「まちなか」で頑張り続けている方が、これからも頑張ろうと思える支援があってもよいのではないか(知らないだけかもしれません が)

⑤ショッピングセンターのテナントは既存の市街地の個人商店が移転・出店し、借上げ料等必要経費を負担し営業されておられ、まちな かの店舗と同様の扱いが公平であると考えます。

まちなかギャラリー等の事業は申請が少ないとのことであるが、まちなか活性化のメニューとしてもっとPRしてはどうでしょうか。また、 制度として継続していても良いのではないでしょうか。

⑥市内の店舗が、閉められ淋しさを感じます。町の活性化には補助も必要と思いますが、町全体の活性化につなげるには、定住課や、 観光課等、関係するところで進めてはと思います。

#### 【縮小】

- ⑦・利用の少ない、まちなかギャラリー、まちなかイベントについては、廃止でも良いと思います。
- ・補助対象外となっている、ジョイフルやウイル西城については、実質、1つの建物内の商店街のようなものと考えます。地元振興のため に補助対象として良いと思います。
- ・補助対象にする事業者に対して、特に食品等の小売や高齢者等に対する個別配送や買い物への配慮等があれば、補助額を上乗せ するの等してもよいのではないでしょうか。より地域に必要なものが育つための補助として見直すのも良いと思います。

## 今後の事業実施の方向性事業見直し

- ・協同組合への対象拡大は行わない。
- ・まちなかギャラリー等開設事業は、事業効果が低いことから平成27年3月31日を以って廃止する。
- ・まちなかイベント事業は、1団体につき1回を限度とし補助を行ってきたが、平成27年4月1日から補助対象経費を見直 し、1団体につき年1回を限度とした補助金とする。

各 員 の 意 見

詳細